

平成29年「秋田県合同就職説明会」開催要領

本事業において、仙台会場及び東京会場の開催は平成29年度に係る事業であることから、予算の成立をもって決定するものとする。

1 目的

平成30年3月に大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専修学校等を卒業（修了）予定の学生（以下「新卒者」という。）を対象に県内企業研究の機会を設けることにより、学生の県内就職を促進するとともに県内企業の人材確保を支援する。

併せて、平成29年3月に大学等を卒業予定の学生及び既に卒業した者（以下「既卒者」という。）を対象とした面接選考の機会も設ける。

2 主催等

主催 秋田県、秋田労働局、秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク
共催 公益財団法人秋田県ふるさと定住機構

3 開催日時及び会場

(1) 秋田会場

- ・日時 平成29年3月27日（月）正午～午後5時
（受付開始：午前11時半、オープニングセミナー：正午～、企業説明・各種相談：午後1時～）
- ・会場 秋田ビューホテル（秋田市中通2-6-1）
- ・企業参加募集定員 140社

(2) 東京会場（予定）

- ・日時 平成29年4月22日（土）午後1時～4時（受付：正午～）
- ・会場 中野サンプラザ（東京都中野区中野4-1-1）
- ・企業参加募集定員 40社

(3) 仙台会場（予定）

- ・日時 平成29年4月23日（日）午後1時～4時（受付：正午～）
- ・会場 仙台サンプラザ（宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1）
- ・企業参加募集定員 50社

4 実施内容

- (1) 採用担当者による企業概要の説明等
- (2) 個別相談、アドバイス、情報提供等（一部実施しない場合あり）
 - ① ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等
 - ② 企業案内及び県内就職に関する資料等の提供
 - ③ 公務員の採用や職務等に関する相談、福祉の仕事に関する相談
 - ④ パソコンによる職業適性診断、キャリアカウンセリング
 - ⑤ 就職活動セミナー
 - ⑥ その他情報提供

5 参加条件

- (1) 学生等

参加対象は新卒者及び既卒者とするが、新卒者は今回、企業からの広報説明を受けるに止まり、面接選考を受けることはできない。

事前申込は不要であるが、当日は、**企業訪問カード**（複写5枚綴り）を会場受付にて受け取り、必要事項を記入の上、会場へ入る前に受付に1枚提出すること。

なお、この様式を秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」の雇用労働政策課ページ（<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/koyorodo>）内の「合同就職説明会」開催案内よりダウンロードし、予め必要枚数に記入の上、当日持参することができる。この場合も会場へ入る前に受付に1枚提出すること。

(2) 企業

次の全ての条件を満たすこと。なお、参加費は無料とする。

- ① 平成30年3月に大学等を卒業予定の学生を採用する計画があること。
- ② 採用後の勤務地が、秋田県内の予定であること。ただし、県外事業所等において一定期間行う研修等を除く。

6 企業の参加申込

(1) 申込方法等

ア 参加申込方法

(ア) 参加申込

参加を希望する企業（以下、「参加企業」という。）は、「秋田県合同就職説明会」**参加申込書**に参加**希望会場**及び必要事項を記入の上、(2)の申込期限までに**電子メール**により雇用労働政策課に送信し申し込むこと。なお、電子メールを送信する環境にない企業にあっては、FAX又は郵送により申し込むことができる。

(イ) 参加決定

雇用労働政策課から、申込のメールを受信した日の翌日から原則として**5日(土日・休日を含まない)以内**に、**参加決定通知書**を送信元電子メールアドレスに返信する。FAX又は郵送による申込の場合、雇用労働政策課は、郵便により参加決定通知書を送付する。

参加申込に関するトラブル防止のため、申込した企業は、**申込後1週間を経過しても参加決定通知書が送付されない場合は、必ず雇用労働政策課に連絡**すること。**参加決定通知書が無い企業の参加は、原則として認めない。**

(ウ) 予算の成立

東京会場及び仙台会場の参加申込に関し、予算の成立以前においては、参加決定を参加予定と読み替えるものとし、予算の成立をもって参加決定とする。

イ 参加申込書の入手方法等

参加申込書は、「美の国あきたネット」雇用労働政策課ページ内の「合同就職説明会」開催案内より様式をダウンロードすること。記入の際は、ファイルにある「記入例」のほか、「『参加企業概要』等の記入にあたっての注意事項」を参照すること。

(2) 申込期限

平成29年3月3日(金) 17時 ※必着

ただし、**各会場につき申込多数**の場合は、**申込期限前に締め切る**ことがある。

なお、各会場につき募集定員に達しないときは申込期限を延長することがある。

(3) 申込・問合せ先

秋田県産業労働部 雇用労働政策課 就業支援班
〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1

電子メール syokuan@mail2.pref.akita.jp

電話 018-860-2334 FAX 018-860-3833

7 参加企業情報のウェブサイト等への掲載

(1) ウェブサイト等掲載の承諾

参加企業は、参加申込をした時点で「参加企業概要」の記載内容について、「美の国あきたネット」及び当日配付資料への掲載を承諾したものとする。

(2) ウェブサイトへの掲載等

雇用労働政策課は、学生等が参加にあたって参考となるよう閲覧に供するため、「参加企業概要」及び「参加企業一覧」として編集したものを「美の国あきたネット」に掲載するものとし、修正又は追加が生じた場合は随時更新する。

(3) 「参加企業概要」記載内容の変更等

参加企業は、「参加企業概要」の記載内容に変更又は修正が生じた場合は、速やかに変更等の「参加企業概要」を雇用労働政策課へメール等により提示すること。

8 採用選考に関する遵守

参加企業は、一般社団法人日本経済団体連合会「採用選考に関する指針」（平成28年9月20日改定）を遵守するよう努めるものとする。

9 既卒者の応募

参加企業には、「青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針」（厚生労働省）の趣旨を踏まえ、既卒者が新卒採用求人になくとも卒業後3年間は応募できるよう願います。

10 その他

参加企業は、やむを得ず辞退する場合、速やかに雇用労働政策課へ電話連絡すること。ただし、開催当日の辞退申出は認めない。

過去1年間に合同就職説明会・面接会等において参加不履行等の不誠実な行為をした企業については、参加を認めないことがある。

この要領に定めのない事項については、主催者において適宜判断し、学生等及び企業はこれに従うものとする。